【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月12日
【中間会計期間】	第78期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	小野建株式会社
【英訳名】	ONOKEN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　小野　剛
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市小倉北区西港町12番地の１
【電話番号】	０９３（５６１）００３６
【事務連絡者氏名】	執行役員管理統括本部長　　北沢　壮太
【最寄りの連絡場所】	福岡県北九州市小倉北区西港町12番地の１
【電話番号】	０９３（５６１）００３６
【事務連絡者氏名】	執行役員管理統括本部長　　北沢　壮太
【縦覧に供する場所】	小野建株式会社大阪支店 （大阪市北区中之島三丁目３番３号　中之島三井ビルディング９Ｆ） 小野建株式会社東京支店 （東京都中央区八重洲一丁目３番22号　八重洲龍名館ビル２Ｆ） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番２号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第77期 中間連結会計期間	第78期 中間連結会計期間	第77期
会計期間		自 2025年 ４月１日 至 2025年 ９月30日	自 2026年 ４月１日 至 2026年 ９月30日	自 2025年 ４月１日 至 2026年 ３月31日
売上高	（百万円）	125,123	123,625	253,115
経常利益	（百万円）	1,977	2,061	4,711
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	（百万円）	1,241	1,294	△2,218
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	1,474	1,509	△1,777
純資産額	（百万円）	98,396	94,486	93,802
総資産額	（百万円）	199,323	191,410	196,119
１株当たり中間純利益又は１株当たり当期純損失（△）	（円）	49.75	52.94	△89.57
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	48.9	48.8	47.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	8,898	6,130	10,451
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△5,566	△2,902	△9,118
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△2,882	△3,736	590
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	4,636	5,602	6,109

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．第77期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、１株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．第77期中間連結会計期間及び第78期中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、2026年５月29日に三友鋼材株式会社の株式を取得したことに伴い、当中間連結会計期間より連結子会社としております。

また、当中間連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第４　経理の状況　１　中間連結財務諸表　注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

（１）財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間における我が国経済は、物価上昇が継続するなかで、雇用・所得環境の改善や企業の設備投資需要に支えられ、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、米国の通商政策や関税措置の影響、中国経済の停滞、地政学的リスクの高まりなど海外経済の先行き不透明感は依然として強く、景気の下振れリスクが懸念される状況が続いております。

当社グループが属する鉄鋼・建材流通業界におきましては、需要回復の動きは限定的であり、地域や業種による需要格差が継続いたしました。建設関連分野では、物流施設等の大型案件が進捗する一方、人手不足や建設コストの高止まりを背景として工事案件の着工遅延や計画見直しが見られました。また、鉄鋼市況についてはメーカー主導の価格改定は進行したものの、鉄鋼需要面では総じて力強さを欠く推移となりました。

このような環境のなか、当社グループの鉄鋼事業におきましては、需要低迷下においても従来の拠点投資等を基に販売数量を確保し、さらに三友鋼材株式会社の株式取得等、中長期的な成長に向けた事業展開を進めてまいりました。また、鋼材市況の変動に左右されにくい付加価値の高い加工商品の販売拡大を推進し、収益基盤の強化に取り組んでまいりました。

建設事業におきましては、既受注工事の工期遅れは生じたものの、新規案件の受注残高積み上げを進めてまいりました。

業績につきましては、鉄鋼事業における販売数量増の一方、建設事業における工事進捗の遅れが影響し、売上高は1,236億25百万円（前年同期比1.2%減）となりました。損益面におきましては、賃上げや人員増強に伴う人件費の増加などにより販売費及び一般管理費が増加し、営業利益18億64百万円（前年同期比4.2%減）となりました。一方、営業外収益の増加等により経常利益20億61百万円（前年同期比4.3%増）、親会社株主に帰属する中間純利益12億94百万円（前年同期比4.2%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

なお、当中間連結会計期間よりセグメント区分を変更しており、前年同期実績は変更後の区分に組み替えて比較しております。

① 九州・沖縄エリア

前年同期に対し、鉄鋼事業において販売数量は概ね横ばいながら、建設事業において既受注分の工事進捗遅れの影響等から、売上高は減収となりました。損益につきましては、減収影響に加え販売費及び一般管理費の増加から減益となり、外部顧客への売上高は534億17百万円（前年同期比6.9%減）、セグメント利益は９億５百万円（前年同期比36.8%減）となりました。

② 中国・四国エリア

前年同期に対し、鉄鋼事業において販売数量が増加し、建設事業において工事進捗が堅調に推移したことから、増収、営業黒字化となりました。その結果、外部顧客への売上高は169億53百万円（前年同期比9.2%増）、セグメント利益は１億84百万円（前年同期はセグメント損失49百万円）となりました。

③ 関西・中京エリア

前年同期に対し、鉄鋼事業において販売数量は横ばいとなった一方、工事進捗の遅れ等により減収となりました。損益面では加工品販売等を進め、増益となりました。外部顧客への売上高は251億91百万円（前年同期比1.6%減）、セグメント利益は４億21百万円（前年同期比130.9%増）となりました。

④ 関東・東北エリア

前年同期に対し、鉄鋼事業において販売数量は微増となり、売上高は増収となりました。損益面では、販売価格の上昇による利幅確保を進め、増益となりました。その結果、外部顧客への売上高は280億63百万円（前年同期比5.5%増）、セグメント利益は４億17百万円（前年同期比1.4%増）となりました。

（２）財政状態に関する説明

（資産の部）

前連結会計年度末比47億９百万円減少し、1,914億10百万円となりました。主な要因は、電子記録債権が３億26百万円、原材料及び貯蔵品が８億６百万円増加したものの、受取手形、売掛金及び契約資産が58億57百万円減少したことによるものです。

（負債の部）

前連結会計年度末比53億93百万円減少し、969億24百万円となりました。主な要因は、未払法人税等が３億54百万円増加したものの、支払手形及び買掛金が38億94百万円、長期借入金が14億30百万円減少したことによるものです。

（純資産の部）

前連結会計年度末比６億83百万円増加し、944億86百万円となりました。主な要因は、繰延ヘッジ損益が７百万円減少したものの、利益剰余金が４億36百万円、その他有価証券評価差額金が１億32百万円増加したことによるものです。

（３）キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ５億７百万円減少し、56億２百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は61億30百万円（前年同期は88億98百万円の獲得）となりました。

これは主に、仕入債務の減少40億26百万円があったものの、税金等調整前中間純利益20億71百万円、減価償却費の計上22億29百万円、売上債権の減少57億90百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は29億２百万円（前年同期は55億66百万円の使用）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出22億74百万円、無形固定資産の取得による支出８億49百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は37億36百万円（前年同期は28億82百万円の使用）となりました。

これは主に、短期借入金の減少14億16百万円、長期借入金の返済による支出14億64百万円、配当金の支払額８億54百万円によるものです。

（４）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（５）研究開発活動

該当事項はありません。

（６）主要な設備

①　当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

会社名 事業所名 （所在地）	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 （百万円）	完了予定年月
当社北陸営業所 （石川県白山市）	関西・中京	倉庫 機械及び装置	1,688	2028年４月

②　前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設について、当中間連結会計期間に著しい変更があったものは、次のとおりであります。

会社名 事業所名 （所在地）	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 （百万円）	完了予定年月
当社大分本店 （大分県大分市）	九州・沖縄	事務所 倉庫 機械及び装置	5,409 （注）１	2028年３月 （注）２

（注）１．投資予定金額を4,310百万円から5,409百万円に変更しております。
２．完了予定年月を2027年10月から2028年３月に変更しております。

３【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月12日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	25,123,913	25,123,913	㈱東京証券取引所 プライム市場 証券会員制法人福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	25,123,913	25,123,913	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	25,123,913	―	6,947	―	6,661

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
オーエヌトラスト㈱	北九州市小倉北区西港町12－１	2,723	11.13
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	東京都港区赤坂１－８－１	2,498	10.22
宜本　正夫	北九州市八幡西区	679	2.78
小野　哲司	北九州市八幡東区	661	2.71
小野　信介	大阪市城東区	638	2.61
小野　明	福岡市南区	622	2.55
㈱日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１－８－12	588	2.41
㈱福岡銀行	福岡市中央区天神２－13－１	467	1.91
㈱西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前３－１－１	421	1.72
小野　多美子	北九州市八幡東区	406	1.66
計	－	9,706	39.69

（注）１．2021年９月14日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、Departure Limitedが2021年９月13日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（%）
Departure Limited	Maples Finance Limited, PO Box 1093GT, Queensgate House, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	株式　831,443	3.66

２．2023年３月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、みずほ証券株式会社及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が2023年３月15日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（%）
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町１－５－１	株式　451,228	1.86
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内１－８－２	株式　362,900	1.50

３．2023年４月５日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ユービーエス・エイ・ジー（銀行）及びその共同保有者であるUBS証券株式会社が2023年３月29日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（％）
ユービーエス・エイ・ジー（銀行）	東京都千代田区大手町１－２－１	株式　959,081	4.06
UBS証券株式会社	東京都千代田区大手町１－２－１	株式　100,091	0.42

４．2023年７月７日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者である、NOMURA INTERNATIONAL PLC及び野村アセットマネジメント株式会社が2023年６月30日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（％）
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋１－13－１	株式　151,890	0.60
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	株式　251,063	0.99
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲２－２－１	株式　687,600	2.72

５．2025年４月７日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2025年３月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（％）
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門１－17－１	株式 1,046,300	4.16

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 668,800	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 24,422,700	244,227	―
単元未満株式	普通株式 32,413	―	―
発行済株式総数	25,123,913	―	―
総株主の議決権	―	244,227	―

（注）「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式10株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
小野建株式会社	福岡県北九州市小倉北区西港町12番地の１	668,800	―	668,800	2.66
計	―	668,800	―	668,800	2.66

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,362	5,919
受取手形、売掛金及び契約資産	41,819	35,962
電子記録債権	22,764	23,091
商品及び製品	27,034	26,260
原材料及び貯蔵品	3,153	3,959
その他	5,431	6,393
貸倒引当金	△110	△101
流動資産合計	106,455	101,484
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	34,505	34,791
土地	34,231	34,419
その他（純額）	11,618	10,516
有形固定資産合計	80,355	79,728
無形固定資産		
のれん	190	166
その他	1,328	2,096
無形固定資産合計	1,519	2,262
投資その他の資産		
その他	7,962	8,109
貸倒引当金	△174	△175
投資その他の資産合計	7,788	7,934
固定資産合計	89,664	89,925
資産合計	196,119	191,410
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	25,401	21,506
電子記録債務	7,974	7,936
短期借入金	37,810	36,503
１年内返済予定の長期借入金	2,895	2,919
未払法人税等	533	887
契約負債	758	742
賞与引当金	967	1,196
工事損失引当金	2	45
その他	4,470	5,095
流動負債合計	80,814	76,834
固定負債		
長期借入金	19,343	17,912
役員退職慰労引当金	9	10
退職給付に係る負債	1,453	1,449
資産除去債務	176	181
その他	520	535
固定負債合計	21,503	20,089
負債合計	102,317	96,924

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,947	6,947
資本剰余金	6,621	6,621
利益剰余金	78,974	79,411
自己株式	△974	△942
株主資本合計	91,569	92,038
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,306	1,438
繰延ヘッジ損益	2	△5
退職給付に係る調整累計額	△60	△30
その他の包括利益累計額合計	1,247	1,402
非支配株主持分	985	1,045
純資産合計	93,802	94,486
負債純資産合計	196,119	191,410

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	125,123	123,625
売上原価	112,562	109,918
売上総利益	12,561	13,707
販売費及び一般管理費	※１ 10,614	※１ 11,842
営業利益	1,946	1,864
営業外収益		
受取利息	7	14
受取配当金	34	34
受取家賃	51	58
投資有価証券売却益	15	235
助成金収入	19	665
受取保険金	49	1
その他	49	65
営業外収益合計	227	1,075
営業外費用		
支払利息	182	297
固定資産圧縮損	―	564
その他	13	15
営業外費用合計	196	878
経常利益	1,977	2,061
特別利益		
固定資産売却益	―	3
負ののれん発生益	―	6
特別利益合計	―	9
特別損失		
減損損失	48	―
特別損失合計	48	―
税金等調整前中間純利益	1,928	2,071
法人税等	649	710
中間純利益	1,278	1,360
非支配株主に帰属する中間純利益	36	66
親会社株主に帰属する中間純利益	1,241	1,294

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	1,278	1,360
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	223	125
繰延ヘッジ損益	15	△7
退職給付に係る調整額	△43	30
その他の包括利益合計	195	148
中間包括利益	1,474	1,509
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	1,434	1,449
非支配株主に係る中間包括利益	39	60

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,928	2,071
減価償却費	2,245	2,229
無形固定資産償却費	40	45
負ののれん発生益	―	△6
減損損失	48	―
貸倒引当金の増減額（△は減少）	35	△11
工事損失引当金の増減額（△は減少）	―	43
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△14	40
受取利息及び受取配当金	△41	△48
支払利息	183	297
助成金収入	△19	△665
受取保険金	△49	△1
投資有価証券売却損益（△は益）	△15	△235
有形固定資産売却損益（△は益）	―	△3
固定資産圧縮損	―	564
売上債権の増減額（△は増加）	3,527	5,790
棚卸資産の増減額（△は増加）	1,372	209
仕入債務の増減額（△は減少）	△1,775	△4,026
その他	1,974	527
小計	9,438	6,820
利息及び配当金の受取額	41	45
利息の支払額	△186	△296
助成金の受取額	18	15
保険金の受取額	49	1
法人税等の支払額	△463	△456
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,898	6,130
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△4,537	△2,274
有形固定資産の売却による収入	0	11
無形固定資産の取得による支出	△291	△849
投資有価証券の取得による支出	△0	△0
投資有価証券の売却による収入	39	307
関係会社株式の取得による支出	△706	―
関係会社貸付けによる支出	―	△267
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	―	△484
助成金の受取額	1	649
その他	△71	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,566	△2,902
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△1,284	△1,416
長期借入金の返済による支出	△217	△1,464
自己株式の取得による支出	△499	―
配当金の支払額	△880	△854
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,882	△3,736
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	449	△507
現金及び現金同等物の期首残高	4,186	6,109
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 4,636	※ 5,602

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

連結の範囲の重要な変更

当中間連結会計期間において、三友鋼材株式会社の株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

（中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

（中間連結貸借対照表関係）

受取手形割引高、受取手形裏書譲渡高、電子記録債権割引高及び電子記録債権譲渡高

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
受取手形割引高	101百万円	13百万円
受取手形裏書譲渡高	12	1
電子記録債権割引高	235	273
電子記録債権譲渡高	―	7

（中間連結損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
運賃	2,360百万円	2,639百万円
貸倒引当金繰入額（△は戻入）	37	△11
給料手当	2,282	2,605
賞与引当金繰入額	565	596
退職給付費用	43	155
役員退職慰労引当金繰入額	1	0
減価償却費	1,920	1,791

２　当社グループは、当中間連結会計期間に係る有価証券の減損処理の方法として、切放し法を適用しております。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	4,888百万円	5,919百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△252	△317
現金及び現金同等物	4,636	5,602

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2025年５月15日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

（イ）配当金の総額	879百万円
（ロ）１株当たり配当額	35.00円
（ハ）基準日	2025年３月31日
（ニ）効力発生日	2025年６月30日
（ホ）配当の原資	利益剰余金

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

2025年11月７日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

（イ）配当金の総額	842百万円
（ロ）１株当たり配当額	34.00円
（ハ）基準日	2025年９月30日
（ニ）効力発生日	2025年12月10日
（ホ）配当の原資	利益剰余金

２．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2026年５月15日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

（イ）配当金の総額	855百万円
（ロ）１株当たり配当額	35.00円
（ハ）基準日	2026年３月31日
（ニ）効力発生日	2026年６月29日
（ホ）配当の原資	利益剰余金

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

2026年11月11日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

（イ）配当金の総額	831百万円
（ロ）１株当たり配当額	34.00円
（ハ）基準日	2026年９月30日
（ニ）効力発生日	2026年12月10日
（ホ）配当の原資	利益剰余金

２．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	九州・沖縄	中国・四国	関西・中京	関東・東北	合計
売上高					
外部顧客への売上高	57,397	15,530	25,587	26,607	125,123
セグメント間の内部売上高又は振替高	884	413	1,173	54	2,524
計	58,281	15,943	26,760	26,662	127,648
セグメント利益又は損失（△）	1,433	△49	182	412	1,979

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	1,979
セグメント間取引消去等	△0
棚卸資産の調整額	5
のれんの償却額	△24
顧客関連資産償却額	△13
中間連結損益計算書の営業利益	1,946

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

「九州・沖縄」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当中間連結会計期間においては、48百万円であります。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	九州・沖縄	中国・四国	関西・中京	関東・東北	合計
売上高					
外部顧客への売上高	53,417	16,953	25,191	28,063	123,625
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,309	524	1,629	265	3,728
計	54,726	17,477	26,821	28,329	127,354
セグメント利益	905	184	421	417	1,929

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	1,929
セグメント間取引消去等	△ 6
棚卸資産の調整額	△20
のれんの償却額	△24
顧客関連資産償却額	△13
中間連結損益計算書の営業利益	1,864

３．報告セグメントの変更等に関する事項

当中間連結会計期間より、事業規模の拡大に伴う経営管理体制の最適化、営業拠点及びグループ会社間の連携強化、並びにガバナンス及びコンプライアンス体制の強化を目的として、セグメント区分を以下のとおりに変更しております。

「九州・中国」エリアの名称を「九州・沖縄」エリアに変更するとともに、新たに「中国・四国」エリアを設置し、広島支店を中核として中国・四国地方に所在する営業拠点及びグループ会社を所管する体制に変更しております。

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報については、変更後のセグメント区分方法により作成したものを記載しております。

４．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（重要な負ののれん発生益）

「中国・四国」セグメントにおいて、当中間連結会計期間に三友鋼材株式会社の株式を取得したことにより、負ののれん発生益を６百万円計上しております。

なお、当該負ののれん発生益の金額は、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

また、負ののれん発生益は特別利益のため、上記セグメント利益には含まれておりません。

（企業結合等関係）

取得による企業結合

１．企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　　三友鋼材株式会社

事業の内容　　鋼材販売事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、三友鋼材株式会社を子会社化することにより、香川県をはじめとした四国地方への商圏を強化するとともに、当社丸亀営業所及びマツオメタル株式会社との連携により、四国エリアにおける顧客利便性の向上を図り、当社グループの企業価値向上に資するものと判断したためであります。

(3) 企業結合日

現金を対価とした株式取得日　　2026年５月29日

みなし取得日　　2026年６月30日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更なし

(6) 取得した議決権比率

現金対価により取得した議決権比率　　100.0%

取得後の議決権比率　　100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として三友鋼材株式会社の全株式を取得したためであります。

２．中間連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2026年７月１日から2026年９月30日まで

３．被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価　　現金	**519　百万円**
取得原価	**519**

４．主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等　　13百万円

５．負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

６百万円

なお、負ののれん発生益の金額は、当中間連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

企業結合時における被取得企業の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として計上しております。

６．企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	**646　百万円**
固定資産	**286**
資産合計	**932**
流動負債	**384**
固定負債	**23**
負債合計	**407**

なお、取得原価の配分が完了していないため、上記金額は暫定的に算定された金額であります。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

		九州・沖縄	中国・四国	関西・中京	関東・東北	合計
鉄鋼・建材商品販売事業	鋼板類	8,020	4,922	14,554	8,812	36,309
	条鋼類	10,614	5,148	8,731	12,772	37,266
	丸鋼類	9,582	2,513	587	2,291	14,976
	建機商品	7,598	1,701	277	120	9,698
	小計	35,816	14,285	24,150	23,996	98,250
工事請負事業		21,384	1,243	1,426	2,555	26,609
その他		51	－	－	－	51
計		57,252	15,529	25,576	26,551	124,910

各セグメントの収益の分解情報とセグメント情報に記載した「外部顧客への売上高」との関係は以下のとおりであります。なお、その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく不動産賃貸収入等であります。

（単位：百万円）

	九州・沖縄	中国・四国	関西・中京	関東・東北	合計
顧客との契約から生じる収益	57,252	15,529	25,576	26,551	124,910
その他の収益	145	0	10	56	212
外部顧客への売上高	57,397	15,530	25,587	26,607	125,123

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

		九州・沖縄	中国・四国	関西・中京	関東・東北	合計
鉄鋼・建材商品販売事業	鋼板類	7,573	5,331	14,106	10,280	37,291
	条鋼類	10,619	6,233	9,416	12,717	38,987
	丸鋼類	9,170	2,521	599	2,655	14,946
	建機商品	6,525	1,570	118	63	8,278
	小計	33,888	15,656	24,240	25,717	99,502
工事請負事業		19,362	1,296	939	2,291	23,890
その他		30	―	―	―	30
計		53,281	16,952	25,180	28,008	123,423

各セグメントの収益の分解情報とセグメント情報に記載した「外部顧客への売上高」との関係は以下のとおりであります。なお、その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく不動産賃貸収入等であります。

（単位：百万円）

	九州・沖縄	中国・四国	関西・中京	関東・東北	合計
顧客との契約から生じる収益	53,281	16,952	25,180	28,008	123,423
その他の収益	135	0	10	55	202
外部顧客への売上高	53,417	16,953	25,191	28,063	123,625

（注）当中間連結会計期間より、収益の分解区分の見直しに伴い、従来「線材類」として区分していた売上高を「鋼板類」に含めて表示しております。これに伴い、前中間連結会計期間の収益の分解情報についても、変更後の区分に組み替えて表示しております。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	49円75銭	52円94銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	1,241	1,294
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	1,241	1,294
普通株式の期中平均株式数（千株）	24,958	24,442

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

当社は、経済産業省が実施する「中堅・中小・スタートアップ企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金」の５次公募に採択され、補助金の交付が決定されました。

１．事業名

「物流・加工機能増強による高付加価値サービス強化とIT基盤整備によるデータドリブン経営の推進」

２．補助金交付決定通知日

2026年10月23日

３．補助金の交付額

2,463百万円

４．損益に与える影響

補助金の額は、補助事業完了後の審査等の結果により、変動する可能性がありますが、2029年３月期または2030年３月期において、国庫補助金等による圧縮記帳処理を行い、補助金受取による特別利益及び圧縮記帳による特別損失を計上する予定であります。

2【その他】

(1) 期末配当

2026年５月15日開催の取締役会において、第77期の期末配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）配当金の総額……855百万円

（ロ）１株当たりの金額……35円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年６月29日

（注）2026年３月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

(2) 中間配当

2026年11月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）配当金の総額……831百万円

（ロ）１株当たりの金額……34円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年12月10日

（注）2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月12日

小野建株式会社

取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　福本　千人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小竹　昭

監査人の結論
当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている小野建株式会社の２０２６年４月１日から２０２７年3月３１日までの連結会計年度の中間連結会計期間（２０２６年４月１日から２０２６年９月３０日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。
当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小野建株式会社及び連結子会社の２０２６年９月３０日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任
経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。